

意見交換会での質疑応答

意見交換会の冒頭で、参加者の方との質疑応答がありましたので、その概要をご紹介します。

参加者 意見交換会で提案したものに対して、区はどのような仕組みで決めるのか。

世田谷区 第4回意見交換会で意見をいったんまとめさせていただいて、利用方針に反映させていただきます。まずは平成30年4月から、この施設をどう使うのかを今年のうちに決めたいのですが、来年の4月から実際に利用してみると、様々な意見が出るでしょうから、来年度以降も意見交換を続けたいと考えています。

区が方針を決める仕組みとしては、会社の役員会のように、区でも意思決定機関があり、その中で議論した上で、区議会に提示し議会の意見も聞き、段階を踏みながら決まっています。

参加者 決まった利用方針は地域に報告されるのか。

世田谷区 このエリアにとっての大事な場所でもあるので、3月くらいに、区民向け説明会という形で利用方針を報告したいと考えています。

グループワークで出た主な意見

第2回意見交換会のグループワークで出た主な意見をご紹介します。

法令上、実施が難しいもの・工夫が必要なものや、建物の改築が必要なものもあります。

活動の継続	これまで北沢小学校でやっていた活動を継続して行いたい 野球、サッカー、バレーボール、合唱、北小フェスティバル ほか
子どもの居場所	子どもがいつでも過ごせる居場所をつくりたい 本が読める、卓球やバドミントン、ゲームなどができる場所、 ハイレベルな児童館、新BOP、保育所、保育サロン ほか
活動や集いの場/ 多世代交流	子どもから高齢者まで、様々な地域の人が誰でも寄れる場所が欲しい 地域の多目的スペース、高齢者が子どもの面倒を見る場所、 町会の活動の場、伝統文化の活動の場、図書室の開放、 高齢者の活動（囲碁、将棋、ゲーム、カラオケ等）、ヨガ、太極拳、 子ども食堂、まちの食堂、料理教室 ほか
スポーツ	平日や休日、夜間も使えるようにしたい 校庭、体育館、プール、健康器具 ほか
NPOの活動や拠点	演劇のNPOが活動をしたり、事務所として活用したい
管理体制/ ルールづくり	施設管理、ルールづくりや体制づくりを検討したい 清掃や防犯管理はだれがやるのか、施設の利用ルールが必要、 地域活動に関する部分は北沢中が運営するのは難しいので、 住民が主体的に関わる、地域が優先的に使える方法を検討する、 利用団体が定例会を開催し情報交換する ほか
心配事など	施設の使い方が変わるので、周辺住民の方の心配も考慮すべき ほか

その他の意見

その他、グループワークで出た意見は、すべて区ホームページに掲載しています。

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/722/728/1840/d00154477.html>

「北沢小学校後利用」で検索してください。

北沢小学校後利用



問合せ先、ご意見・ご提案受付窓口

世田谷区政策経営部政策企画課 電話 03-5432-2033 FAX 03-5432-3047

〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27 第1庁舎3階30番窓口

ご意見・ご提案に個別回答はできませんが、意見交換会で共有するなどし、活用させていただきます。